

令和2年12月定例会議会

議 案 説 明

議案第 50 号 令和 2 年度四日市市一般会計補正予算（第 7 号） から
議案第 67 号 市道路線の認定について まで
及び
報告第 15 号 議決事件に該当しない契約について

ただいま上程されました議案及び報告についてご説明申し上げます。
議案第 50 号は、令和 2 年度一般会計補正予算第 7 号案であります。
今回の補正の主な内容は、職員の給与改定等に伴う人件費の補正を行うほか、今冬の感染拡大に備えるため、新型コロナウイルス感染症対策事業費などの増額補正を行うとともに、ワクチンが実用化された際の早期接種に向けた体制確保を国が地方に要請していることを受け、事前準備としてシステム改修に要する経費を計上するものであります。

さらに、新型コロナウイルス感染症に対する本市独自の緊急支援策第 6 弾として、農産物の生産及び流通対策事業費の計上や、各種公共施設における図書除菌機・サーモグラフィーカメラの購入経費の増額補正などを行うほか、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント・行事の中止や委託・工事の延期などに伴い、各事業費の減額補正を行っております。

そのほか、令和 3 年 1 月から重度障害者の通勤や職場等における就労支援を行うため、重度障害者等就労支援特別事業費を計上するほか、法人市民税の中間申告分において複数の高額還付が生じたことから、市税過納返還金及び市税還付加算金の増額補正を行うとともに、災害対応として、本年 7 月から 10 月に発生した集中豪雨・台風によって被害を受けた道路・河川等の災害復旧費などの増額補正を行っており、これらの歳入歳出予算のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行おうとするものであります。

歳入歳出予算につきましては、1億7,887万5,000円の増額で、補正後の予算額は、1,568億5,701万1,000円となります。

以下、歳出各款にわたり、主な内容についてご説明申し上げます。

第1款 議会費は、議員報酬等や人件費の減額補正であります。

第2款 総務費は、財政調整基金積立金や過年度国県支出金等返還金などの増額補正、三重とこわか国体・三重とこわか大会推進事業費やハーフマラソン開催経費などの減額補正であります。

第3款 民生費は、自立相談支援事業費などの増額補正、介護保険特別会計繰出金などの減額補正であります。

第4款 衛生費は、新型コロナウイルス感染症対策事業費やワクチン接種体制確保事業費などの増額補正、検診事業費などの減額補正であります。

第5款 労働費は、人件費の減額補正であります。

第6款 農林水産業費は、農産物の生産及び流通対策事業費やアグリビジネス推進事業費などの増額補正であります。

第7款 商工費は、大四日市まつり事業費補助金や四日市花火大会事業費補助金などの減額補正であります。

第8款 土木費は、道路維持修繕費や河川等維持修繕費などの増額補正、産業支援・生活拠点道路整備事業費や市営住宅整備事業費などの減額補正であります。

第9款 消防費は、人件費の減額補正であります。

第10款 教育費は、新教育プログラム推進事業費の増額補正、小中学校の施設補修費などの減額補正であります。

第11款 災害復旧費は、道路や河川の令和2年発生土木災害復旧事業費の増額補正であります。

以上、歳出の概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、歳出各款に関する特定財源を補正するほか、個人市民税や法人市民税などの減額補正や、償却資産に係る固定資産税、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の二次交付分、前年度からの繰越金の増額補正を行うとともに、収支差につきましては、財政調整基金積立金の増額補正、財政調整基金繰入金の減額補正や市債の発行抑制により、収支の均衡を図りました。

また、債務負担行為につきましては、南消防署改築整備工事費、西阿倉川62号線交差点改良工事費、日永小学校他3校校舎屋上防水改修工事費などの追加計上を行うほか、各会計において、令和3年4月1日から業務を開始するため本年度に契約を行う必要のある事業費などの追加及び変更を行っております。

次に、議案第51号から議案第56号までは、特別会計及び企業会計の補正予算案であり、以下、主な内容についてご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計は、診療報酬明細書点検業務に係る委託料の債務負担行為の追加であります。

食肉センター食肉市場特別会計は、清掃業務に係る委託料の債務負担行為の追加であります。

介護保険特別会計は、人件費の減額補正のほか、介護保険給付費支払準備基金積立金や過年度国庫支出金等返還金の増額補正を行うとともに、介護保険料納入通知書等印刷・封入封かん業務に係る委託料などの債務負担行為の追加であります。

水道事業会計は、水源施設管理事業費などの債務負担行為の追加及び変更であります。

市立四日市病院事業会計は、新型コロナウイルス感染症対応関係補助金収入などの増額補正や、医業収益などの減額補正を計上するとともに、

清掃業務に係る委託料などの債務負担行為の追加であります。

下水道事業会計は、処理場施設等管理事業費などの債務負担行為の追加及び変更であります。

つづきまして、条例その他の議案等についてご説明申し上げます。

議案第 57 号 客引き行為等の防止に関する条例の一部改正につきましては、安全で安心なまちづくりに寄与することを目的として、時間帯及び地域を指定のうえ、客引き行為等の規制対象となる業種を拡大しようとするものであります。

議案第 58 号 自転車競技条例の一部改正につきましては、本場開催日における競輪場入場料の徴収を廃止しようとするものであります。

議案第 59 号 競輪場内施設の使用に関する条例の一部改正につきましては、競輪場バンク内のテニスコート及びグラウンドゴルフ場における施設利用の廃止に伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 60 号 再開発住宅条例の一部改正につきましては、末永・本郷土地区画整理事業に伴う住居表示の再整備が実施されたことから、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 61 号 火災予防条例の一部改正につきましては、総務省令の改正に伴い、電気自動車等への充電に使用される急速充電設備について、全出力の上限を 200kw まで拡大するとともに、火災予防上必要な措置を定める等、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 62 号 農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、生活排水処理施設整備計画に基づき、県地区における農業集落排水処理施設を近接する北勢沿岸流域下水道へ接続することに伴い、県地区の浄化センター及び処理区域を廃止しようとするものであります。

議案第 6 3 号につきましては、（仮称）四日市市学校給食センター整備運営事業を P F I 事業方式で実施するにあたり、同センターの整備及び運営を目的とした特定事業契約を締結しようとするものであります。

議案第 6 4 号は、工事請負契約の締結についてでありまして、大矢知興譲小学校特別教室棟増築ほか工事について、工事請負契約を締結しようとするものであります。

議案第 6 5 号及び議案第 6 6 号は、指定管理者の指定についてでありまして、総合会館集会施設及び三浜文化会館の指定管理者をそれぞれ指定しようとするものであります。

議案第 6 7 号 市道路線の認定につきましては、道路法に基づき、開発行為による茂福 7 0 号線ほか 1 1 路線の認定を行おうとするものであります。

報告第 1 5 号につきましては、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例に基づき、1 件の契約を報告するものであります。

以上が各議案及び報告の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。